

働きやすい千葉市の

民間認定こども園・幼稚園・保育園等で

保育士等として働きませんか？

千葉市では、保育士等の皆さんに、気持ちよく、やりがいをもって働いていただくため、民間の認定こども園、幼稚園、保育園等で勤務する方・勤務予定の方に対する処遇改善策を実施しています。

将来にわたり安心して働ける職場として、千葉市での勤務を考えてみませんか。

1 経済的支援策 ～主な5つの支援～



（１）給与の上乗せ支給をします。

月額最大 30,000 円（令和 7 年 4 月から最大 40,000 円に引き上げ）を給与に上乗せして支給します。
対象となる園は下表をご参照ください。

（２）借り上げ社宅制度を実施しています。

保育園等の事業者へ、宿舍の借り上げに係る家賃（経費上限 63,000 円／人・月額）を補助します。
対象となる園は下表をご参照ください。

（３）就職準備金を貸付けします。

就職準備金 200,000 円又は 400,000 円を貸付けします。 ※地域の有効求人倍率による。
◎千葉市内の民間保育園等（下表を参照）で 2 年以上勤務すると返還免除！

（４）保育料を貸付けします。

お子さんを保育所等に預けて勤務する場合、保育料の半額を月額 27,000 円まで 1 年間貸付けします。
◎千葉市内の民間保育園等（下表を参照）で 2 年以上勤務すると返還免除！

（５）修学資金を貸付けします。

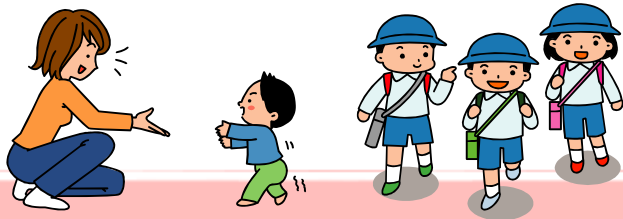
指定保育士養成施設の修学に係る資金を月額 50,000 円（年額 600,000 円）、
入学準備金 300,000 円（内 10 万円は市単独加算）、就職準備金 200,000 円を貸付けします。
◎保育士資格取得後、千葉市内の民間保育園等（下表を参照）で 5 年以上勤務すると返還免除！
※千葉県社会福祉協議会で申請し、千葉市内に就職した場合も免除対象となります。
ただし、入学準備金の加算（10 万円）は、千葉市社会福祉協議会で申請し、市内に就職した場合のみ免除対象となります。

～上記支援策の対象園～

（１）給与上乗せ	千葉市の認可を受けた保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業
（２）借り上げ 社宅制度	（１）の対象園（居宅訪問型保育事業を除く）に加え、千葉市先取りプロジェクト認定保育施設、千葉市保育ルーム、企業主導型保育事業
（３）～（５） 貸付事業	（１）（２）の対象園に加え、幼稚園（常時預かり保育を実施中または認定こども園への移行を予定している園であること）、病児保育事業等

※私立幼稚園には、千葉市が行う処遇改善策の他に、千葉県による私学助成があり、幼稚園教員人材確保支援事業として、幼稚園教諭の給与改善に対する補助制度があります。

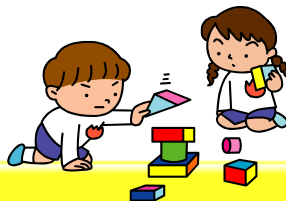
2 過重労働防止策



(1) 余裕のある職員配置

千葉市の認定こども園、保育園では、1・2 歳児について国の最低基準を上回る配置基準を条例で定めており、保育の質の維持向上に努めています。(国の法律では1・2歳児6人に保育士1人の配置。千葉市の条例では1・2歳児5人に保育士1人の配置)

3 幼児教育・保育の質の向上策



(1) ちばし幼児教育・保育人材支援センター

日々の保育の内容や悩み、職場での気になることなど、幼児教育・保育の現場特有の問題への相談対応や、研修情報の提供・受講勧奨を行います。千葉市内の保育園等に勤務する方はどなたでもご利用いただけます。

(2) 巡回指導

公立保育所の所長経験者が、千葉市内の保育園等を巡回し、保育に関する指導を丁寧に行います。

4 関係情報

[千葉市の保育所一覧](#)



[保育士の子の優先入所](#)



[ちばしのマップ](#)



[ちばし幼児教育・保育人材支援センター](#)



※本リーフレットの内容は、2024 年6月時点の情報です。

※上記からご覧いただける保育所一覧やマップには、千葉市の公立保育所も含まれておりますが、表面の給与上乗せ支給と家賃補助は、民間園を対象としております。また、補助の適用状況は、園や年度によっても異なる場合がありますので、就職を検討する際には各園にお問合せください。

千葉市 こども未来局 幼児教育・保育部 幼保運営課 043-245-5729
メールアドレス: unei.CFE@city.chiba.lg.jp